

イオン佐賀大和店・江北店パーク&ライド駐車場 利用上の注意

2023年4月

佐賀県環境課長

イオン佐賀大和店長・江北店長

本文は、イオン佐賀大和店・江北店パーク&ライドの駐車場利用に関して利用上の注意を記載したものです。利用者は、本文の内容をよく確認の上、お申し込みください。

1. 事業の目的

パーク&ライドを活用し公共交通機関に乗り換えることで、通勤時間帯の渋滞緩和や公共交通機関の利用促進、及び地球温暖化対策に寄与することを目的として実施します。

2. 利用条件

- (1) 当該駐車場に車両を駐車し公共交通機関に乗り換えて通勤・通学する方を対象とします。
- (2) 駐車場を利用する期間は、公共交通機関の定期券を購入する必要があります。
- (3) イオンパーク&ライド駐車場の利用店舗において5000円/月のWAONカードへのチャージが必要です。WAONカードへのチャージはサービスカウンターで行ってください。WAONチャージャー（専用入金機）でチャージを行った場合はレシートを提示してください。
※イオン江北店においてはサービスカウンターでの手続きは20時までをお願いします。

3. 利用場所

別添地図中のパーク&ライド専用区画に駐車してください。

4. 利用可能時間

佐賀大和店：5時から23時

江北店：6時から22時

※上記以外の時間帯は車両の駐車、入庫及び出庫はできません。

※諸事情により利用時間を変更する場合があります。

5. 申し込み

- (1) 申込書にご記入の上、佐賀県環境課に郵送またはメールで提出してください。利用が許可された方には駐車許可証を発送します
- (2) 駐車許可証、定期券を持参し、サービスカウンターでWAONカードへのチャージを行ったうえ、承認印を受けてください。

6. 継続手続き

- (1) 利用月の1日までに駐車許可証、定期券を持参し、サービスカウンターでWAONカードへのチャー

ジを行ったうえ、継続の承認印を受けてください。

- (2) 複数月分まとめて継続手続きを行うことも可能です。
- (3) 利用月の1日までに継続手続きが行われない場合、利用許可を取り消す場合があります。
- (4) 年度途中で利用を中止される場合は、佐賀県環境課またはご利用のパーク&ライド駐車場のあるイオン店舗へ駐車許可証を返還してください。この場合、WAONチャージの返金はありません。

7. 更新・変更手続き

- (1) 年度ごとに駐車許可証の更新が必要となります。更新を希望される場合は3月中に佐賀県環境課へ連絡してください。
- (2) 登録内容に変更がある場合は、佐賀県環境課へ連絡してください。

8. 駐車許可証

- (1) 利用時は必ず車内（ダッシュボード上）に駐車許可証を提示してください。
- (2) 駐車許可証の有効期限が切れている場合は使用できません。この場合、貼り紙等により連絡させていただくことがあります。
- (3) 駐車許可証の不正使用が見受けられた場合は、利用許可を取り消します。この場合、WAONチャージの返金はありません。
- (4) 駐車許可証の再発行は原則として行わないので、大切に保管、管理してください。

9. 禁止行為

下記の禁止行為を行った場合、直ちに利用許可を取り消します。

- (1) 車庫代わりにの使用
- (2) 第三者への転貸
- (3) 事業目的に沿わない使用や迷惑行為

10. 利用者の責任

利用者が下記のような事由により被害を受けた場合については、佐賀県及びイオン佐賀大和店・江北店は一切責任を負いません。

- (1) 天災のため生じる運営の変更または運営の中止
- (2) 駐車場における天災、事故及び自動車相互の接触等
- (3) 駐車場の車両内に留置された物品等に関する損害
- (4) 車両及び付属品に関するいたずら
- (5) その他当方の責めによらない損害等

なお、(2)～(5)によって被害を受けた場合は、利用者から直接警察へご連絡いただき、被害届等の手続きをお願いします。

11. 連絡先

佐賀県環境課 電話番号：0952-25-7079 メール：kankyout@pref.saga.lg.jp